

令和 9 年度採用 公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団
常勤職員（一般職員）・非常勤職員募集要項

公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団（以下「財団」という。）では、職員を以下のとおり募集します。

1 募集概要

採用予定数	常勤職員・非常勤職員 若干名
主たる業務内容	スポーツ・文化芸術・地域コミュニティの振興に関する業務 港区内施設での施設貸出等管理運営業務
採用の時期	最終合格者を原則として 4 月 1 日に採用
勤務予定先	公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団 本部および指定管理施設 7 施設のいずれか

2 受験資格

【全区分共通】

国籍を問わず、（１）から（３）全てに該当する人

（１）日本語による出題に対応できる人

（２）高校卒業と同程度の学力を有する人

（３）パソコン（Windows）の基礎知識を有する人（ワード（文書作成中級程度・ポスターやチラシの作成）、エクセル（表の作成、四則演算、データ入力）操作による事務処理が可能で、施設管理（予約システム等利用して受付を行います）、文化・スポーツ等の事業運営に熱意があり健康な人

※歓迎する資格：社会教育主事任用資格、社会教育士、会計、労務、IT に関する資格など

※就業規程において、定年は年齢 65 歳に達した日以降の最初の 3 月 31 日を契約期間の上限と規定しています。

※禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方は、応募できません。

3 試験内容

第一次選考 (書類審査)	採用選考申込書、職務経歴書による書類選考 ※合否にかかわらず、第一次選考受験者全員に通知
第二次選考 (面接・複数回)	日時 令和8年10月中旬～11月中旬 午前9時00～午後5時00分 会場 試験会場等は第一次選考合格者にのみ通知 内容 面接試験 結果通知 令和8年12月25日(金) 発送(予定) ※合否にかかわらず、第二次選考受験者全員に通知

4 申込方法

申込期間	令和8年9月30日(水) 午後4時【必着】
申込方法	メールまたは郵送、持参 申込書類： 次の書類を財団ホームページからダウンロードしてください。 (https://www.kissport.or.jp) ① 採用選考申込書(財団指定のもの、最近3か月以内の写真貼付) ② 職務経歴書(財団指定のもの) ③ 個人情報の収集に関する同意書(財団指定のもの) 【郵送・持参で申し込みの方】 ④ 返信用封筒(定型サイズに御自分の住所、氏名を記載、110円切手貼付)
申込及び 問い合わせ	〒107-0052 港区赤坂四丁目18番13号 赤坂コミュニティー ぷらざ2F 公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団 企画経営課 職員募集担当 電話：03-5770-6831 メールアドレス：saiyou@kissport.or.jp

5 勤務条件等

(1) 常勤職員

雇用期間	常勤職員 令和9年4月1日～令和12年3月31日（3年間） ※勤務成績等により、更新が可能です。財団勤務が5年を超える65歳未満の職員については、契約期間のない雇用形態に変更できます。
給料	財団規定により、学歴・経験を考慮した上で決定 常勤職員（一般職員） 大学卒の場合：219，200円 高校卒の場合：200，300円 賞与：4．90か月/年（令和8年4月1日現在） ○通勤手当・時間外勤務手当・扶養手当・住居手当あり
勤務時間	常勤職員（週5日） 8：30～21：45までの間で 1日7時間45分勤務 ※本部は8：30～17：15 ※施設はローテーション勤務 土・日・祝日勤務あり
休日	①年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで） ②有給休暇等（就業規程に基づき付与） ③特別休暇（夏季休暇：常勤職員5日、慶弔休暇） ④介護・看護休暇等
福利厚生	健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険、健康診断があります。
定年	65歳（定年延長引上経過措置後）
その他	試用期間：常勤職員6か月

(2) 非常勤職員

雇用期間	非常勤職員 令和9年4月1日～令和10年3月31日（1年間） ※勤務成績等により、更新が可能です。財団勤務が5年を超える65歳未満の職員については、契約期間のない雇用形態に変更できます。
給料	非常勤職員 186,900円 賞与：2.45か月/年（令和8年4月1日現在） ○通勤手当・時間外勤務手当あり
勤務時間	非常勤職員（週4日） 8：30～21：45までの間で 1日7時間勤務 ※施設でのローテーション勤務 土・日・祝日勤務あり

休日	①年末年始（１２月２９日から翌年の１月３日まで） ②有給休暇等（就業規程に基づき付与） ③特別休暇（夏季休暇：非常勤職員４日、慶弔休暇） ④介護・看護休暇等
福利厚生	健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険、健康診断があります。
定年	６５歳（定年延長引上経過措置後）
その他	試用期間：非常勤職員３か月

6 欠員発生時の中途採用希望について

令和９年度中財団職員に欠員が出た場合、職種に応じ常勤職員・非常勤職員を採用いたします。欠員が発生した場合に中途採用を希望する方は、申込用紙の中途採用希望欄にチェックをお願いいたします。

7 土日祝日の勤務について

当財団が管理する施設は、原則として土・日・祝日も開館しています。また勤務時間は、原則として２１：４５までとなります。職員の勤務はローテーションで行うことから、土・日・祝日の勤務があります。

8 個人情報の取扱いについて

個人情報については、当財団で定める規定に基づき、適切に管理しています。提出された関係書類やそれに基づき作成した資料等は、厳重に管理するとともに、関係者以外の第三者には提供しません。